

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社SUBARU			コード	7270
提出日	2020/5/21	異動（予定）日	2020/6/23		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	阿部 康行	社外取締役	○													○	有
2	矢後 夏之助	社外取締役	○													○	有
3	土井 美和子	社外取締役	○													○	新任 有
4	野坂 茂	社外監査役	○													○	有
5	岡田 恭子	社外監査役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		阿部康行氏は、住友商事株式会社の代表取締役専務執行役員として、監督と執行の両面から経営に携わった経歴を有し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を備え、IT分野における高度な知見を有しております。同氏は、2016年6月から当社独立社外監査役を3年間歴任し、この間、取締役の職務執行の監査に加え、当社が抱える課題の本質を捉えて、適時適切に経営陣に対する忌憚のない発言等を行っております。また、2019年6月より当社独立社外取締役に就任し、当社の経営に対する有益な提言を行っていることから、今後も社外取締役として当社の経営全般に対して独立した立場からの十分な助言と監督を期待できると判断したためであります。
2		矢後夏之助氏は、株式会社荏原製作所において代表取締役社長および取締役会長を歴任し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を備えており、さらに、内部統制・ガバナンス分野における高度な知見を有しております。同氏は、2019年6月より当社独立社外取締役に就任し、豊富な経験と幅広い知識および企業の社会的責任に関する高い見識をもとに当社の経営に対する有益な提言を行っていることから、今後も社外取締役として当社の経営全般に対して独立した立場からの十分な助言と監督を期待できると判断したためであります。
3		土井美和子氏は、株式会社東芝において情報技術分野の研究者・責任者として長年にわたる豊富な経験を有し、同分野における専門家として多数の功績を上げております。また、その高度な専門性と豊富な経験・知識から、政府の委員会委員等も歴任しております。同氏が当社の社外取締役に就任した際には、以上のような同氏の経験および活動を通じて培われた専門家としての豊富な経験と高い見識をもとに、当社の経営全般に対して独立した立場から十分な助言と監督を期待できると判断したためであります。
4		野坂茂氏は、日本オラル株式会社の取締役執行役副社長、同社取締役副会長として、監督と執行の両面から経営に携わられた経歴を有し、企業経営者としての豊富な経験と知見を有しております。また、同社における最高財務責任者としての経歴も長く、財務および会計に関する十分な知見を有しており、当社の社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけるものと期待したためであります。
5		岡田恭子氏は、株式会社資生堂におけるCSR、企業文化などの分野を中心とした豊富な経験と知見および同社監査役として経営の監督に携わられた経歴を有しております。また、同氏は女性向けの製品を多く扱う企業の出身であり、当社の課題に対して、女性の立場からこれまでにない視点での指摘をいただけるなど、当社の社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけることを期待したためであります。

4. 補足説明

当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」は、当社ウェブサイトにて公表しております。
 (https://www.subaru.co.jp/csr/pdf/governance_guideline.pdf)

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。